

お客さま 各位

九州労働金庫

ニセ警察詐欺にご注意ください

現在、警察官等を名乗る者から電話、SNS、ビデオ通話等を通じて連絡し、現金や預貯金等をだまし取る「ニセ警察詐欺」が全国的に発生しています。

犯人は、実在する警察署名、警察官の氏名、捜査名目等を用いて信用させようと、「口座が犯罪に利用されている」「資産保全の必要がある」「逮捕状が出ている」などと申し向け、不安をあおり、金銭の送金や口座情報等の提供を求める手口を用いています。

また、近時は、SNS への誘導、偽造された警察手帳や逮捕状の提示、ビデオ通話による制服姿の演出、番号非通知や警察署の代表番号に類似した電話番号の使用に加え、「逮捕状を郵送する」などと称して、郵送物での信用獲得を図る事案も確認されており、手口が一層巧妙化しています。

警察が、電話、SNS、ビデオ通話、郵送等により、金銭の送金、暗証番号、ワンタイムパスワード、口座情報、キャッシュカード等の提供を求めることはありません。

不審な連絡を受けた場合は、相手の指示に従わず、一度通話を終了のうえ、ご自身で調べた警察署の代表番号等により確認してください。

《お客さまへのお願い》

- ・警察官等を名乗る者からの連絡で、金銭や口座に関する話が出た場合は、詐欺を強く疑ってください。
- ・「逮捕状を郵送する」「書面で通知する」などの説明があっても、すぐに信用しないでください。
- ・暗証番号、認証コード、パスワード、口座番号、カード情報等は、いかなる場合でも第三者に伝えないでください。
- ・「至急」「秘密」「安全確認」等の言葉で急がせる場合も、冷静に対応してください。
- ・不審に思われた場合は、ご家族、当庫、または最寄りの警察へ速やかにご相談ください。

《代表的な詐欺の文言例》

- ・「あなたの口座が犯罪に利用されている」
- ・「資産保全のため、指定口座へ送金してください」
- ・「捜査のため、暗証番号を確認します」
- ・「逮捕状を郵送しますので確認してください」
- ・「逮捕状が出ているため、至急対応が必要です」
- ・「警察です。SNS で連絡してください」

《万一被害に遭われた場合》

万一、送金等を行ってしまった場合は、直ちに当金庫および警察へご連絡ください。早期のご相談が被害の拡大防止につながります。

つながる あした、ひろがる みらい

九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。